

平成 26 年 6 月 23 日

お客様各位

中国(上海)出港 24 時間前報告制度のお知らせ

***釜山経由も対象となりました。**

拝啓 貴社ますますご繁栄のこととお喜び申し上げます。

この度、上海港向輸出貨物につきまして、貨物情報事前電子申告制度が平成 26 年 6 月 28 日、日本出港船から適用されることになりましたのでお知らせ致します。大変、お手数お掛けしますが、ご協力お願い致します。

1. 上海向けマニフェストデータ出港 24 時間前提出（書類提出時間の変更）

=====

船積み書類のカットを 1 日前倒しし、出港（土日除）

2 日前の 16 時 30 分と致しますので、ご理解の程、宜しくお願い致します。

（貨物のカット日は従来通り、出港日前日の 16 時 30 分になります。）

2. 対象地域

=====

上海向 及び 上海積み替えで揚子江地域への輸出貨物

*直行船、釜山 T/S の全てが対象となります。

3. 徴収金額

=====

AFS (ADVANCED FILING SURCHARGE) USD30 PER B/L

AFA (ADVANCED FILING AMENDMENT FEE) USD40 PER

EACH CORRECTION

4. 適用開始日

=====

6 月 28 日、日本出港船より、適用となります。

**今後、マニフェストの訂正につきましては、困難になる事が予想されますので、訂正が無いように事前の確認をお願い致します。

又、上海税関へのマニフェスト送信後の訂正については、弊社カスタマーサービスまでお問い合わせ願います。

敬具